

未利用市有地（戸畑図書館跡地）の事業用定期借地による貸付について

1 目的

戸畑図書館跡地は戸畑まちづくり構想の戸畑区役所周辺地区・D街区（スポーツゾーン）に位置し、戸畑地区景観重点整備地区（浅生通り区域）に指定され、戸畑祇園大山笠が映えるまちなみの形成が求められており、市に保有し続けてほしいとの地元住民の声もある。

加えて、近隣公共施設の将来移転種地としても考えられるため、市として保有を継続し、スポーツゾーンの利便性を高める機能（飲食、物販店舗）を誘導すべく、一般競争入札を行い事業用定期借地による貸付けを行う。

2 今後の予定

令和3年 8月	入札公告
令和3年11月	一般競争入札実施
令和4年 1月	貸付開始
令和4年 4月～6月	営業開始（予定）

3 貸付期間

令和4年1月から令和24年7月まで（20年6か月）

※契約の更新は行わない。

○物件の概要

所在地	地目	地積（㎡）	用途地域
戸畑区浅生二丁目 215番外2筆	宅地	1,433.46	第二種住居地域

○経緯

昭和33年 4月	旧戸畑図書館が開館
平成26年 3月	旧戸畑図書館が旧戸畑区役所跡地に移転
令和 元年11月	旧戸畑図書館跡地について利用調整協議会にて事業用定期借地等での活用を決定
令和 2年 3月	旧戸畑図書館を解体
令和 3年 3月	用地確定測量完了

航空写真

